

東部下水道処理場等運転維持管理業務委託応募における

資 格 審 査 票

商号又は名称 代表者氏名	
-----------------	--

(1)～(8)について、貴社の回答を記入してください。

応募資格審査要件	参加申請者回答欄	
(1) 募集開始時点において、令和 5～7 年高松市物品・委託・役務の提供等競争入札参加資格者名簿（追加分含む）に登載されていること。	登載されている（市内・準市内）	
	登載されている（市外）	
	登載されていない	
(2) 活性汚泥法の終末処理場を有する公共下水道、流域下水道において、処理施設の維持管理業務を直接又は自治体公社等を経由して受託した実績があること。	あり ※1	
	なし	
(3) 下水道法施行令第 15 条の 3 各号に掲げる資格を有する技術者を配置できること。	はい ※2	
	いいえ	
(4) 下水道処理施設維持管理業者登録規程（昭和 62 年建設省告示第 1348 号）に基づく下水道処理施設維持管理業者登録を有すること。	はい ※3	
	いいえ	
(5) 高松市指名停止等措置要綱（平成 24 年 5 月 28 日告示）に基づく指名停止期間中でないこと。	はい	
	いいえ	
(6) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項各号（昭和 22 年政令第 16 号）の規定に該当しない者であること。	はい	
	いいえ	
(7) 破産法（平成 16 年法律第 75 号）第 18 条又は第 19 条の規定による破産手続開始の申立て（同法附則第 3 条に規定する申立てを含む。）、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第 2 条に規定する申立てを含む。）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てがなされていないこと。	はい	
	いいえ	

(8) 高松市発注建設工事等の契約に係る暴力団等排除措置要綱別表の規定に該当しないこと。	はい	
	いいえ	

【添付書類】

- ※1 自治体、公社等との契約書写しを添付してください。なお、相手方、金額、業務名、施設規模の内容が分かる部分を含むこと。
- ※2 配置予定者が資格を有することを証明する書類の写しを添付すること。
- ※3 下水道処理施設維持管理業者登録を確認できる書類を添付すること。